

相続税

実は、約7割の方が
相続税を払いすぎています!!

弊社実績値

払いすぎているませんか?!



astelforce tax office

アステルフォース税理士事務所なら

事前費用は一切発生しません!!

また、相続税還付がない場合でも費用は発生しません!!

相続税の法定申告期限(亡くなった日から10ヵ月後)から
5年以内なら更正手続きができます。

過去の還付実績

平成30年9月時点での数字です。

還付実績1

還付最高額 **2.3** 億円

還付実績2

納税額に対する還付額の割合の最高値
約95%
(1670万円納税した内1570万円が還付)

還付実績3

1か月の還付合計額の最高額
3.2 億円

還付実績4

全体の平均還付額
2,000～3,000 万円

まずは無料診断してみませんか?



astelforce tax office

アステルフォース税理士事務所

アステルフォース税理士事務所 取次店